

2010 年度大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費募集要項

下記のとおり、2010 年度立命館大学大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費の募集を行う。

(1) 申請資格

下記①～④の全ての要件を満たす者

- ① 本学大学院博士課程後期課程または本学大学院一貫制博士課程後期課程相当に在学する正規大学院学生※
※本学大学院一貫制博士課程後期課程相当に在学する者とは、本学大学院一貫制博士課程に在学し博士予備論文の審査に合格した者および本学大学院一貫制博士課程3年次に転入学し在学する者をいう。
- ② 2010 年度内(2010 年 4 月 1 日～2011 年 3 月 31 日の期間)において、海外の大学もしくは研究機関等における通算 15 日以上の研究活動を実施する者
- ③ 2010 年度日本学術振興会特別研究員に採用されていない者
- ④ その他併給禁止規定のある奨学金・奨励金等を受給していない者
※本学以外の機関から奨学金・奨励金等の支給を受けている場合は、事務局で申請資格について確認すること。

(2) 金額・採用枠

金額 採用者 1 名につき以下①および②の研究費を支給する
①研究助成金 (採用者 1 名につき年間 1 回かぎり)

国外滞在期間 (年間通算)	渡航先		
	甲地方	乙地方	丙地方
A 種 : 15 日以上 29 日まで	20 万円	15 万円	10 万円
B 種 : 30 日以上	30 万円	25 万円	20 万円

注： 渡航先の区分は、「立命館旅費支給規程」別表 3 によるものとする。

②海外渡航に要する交通費

渡航および帰国に要する片道交通費および海外における複数の国または地域間の移動に要する片道交通費を、年間 4 回を上限として実費を支給する。

採用枠 70 件以内 (2010 年度単年度) ※
※うち B 種については 40 件以内とする。

(3) 執行方法

執行範囲

研究助成金： 渡航先での宿泊費、在留資格申請に係る費用、国際学会参加費・登録料、論文翻訳・校正・校閲費、図書資料費、文具などの消耗品購入など、申請書記載の当該年度における研究活動に要する費用
海外渡航に要する交通費： 申請書記載の海外研究活動に要する交通費

執行方法

研究奨励金：採用決定後、採用者個人の銀行口座に一括して振り込む。
海外渡航に要する交通費：申請書にもとづき渡航ごとに支給する。

(4) 申請方法

- ①以下の書類を下記提出事務局まで提出する。
 - i) 2010年度大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費申請書
(様式をダウンロードのうえ、**A4判両面印刷**で作成)
 - ii) 渡航先受入機関における研究協力者との折衝状況が証明できる書類の写し
(推薦書・受入承諾書・電子メール等交信記録)
 - iii) 2011年(平成23年)日本学術振興会特別研究員への申請者については当該申請書の写し
募集要項・様式 HPよりダウンロード可能
http://www.ritsumei.jp/grinfo/grinfo04_03_i2010.html

②申請期間

2010年6月7日(月)～6月11日(金)午後5時00分(締切厳守・期間内必着)

(5) 審査方法・採否決定

- ①審査委員会による審査を行う。なお、必要に応じて、面接を実施する場合がある。
 - ②審査結果に基づく採否決定については、申請者に個別郵送にて通知する。
- * (2010年7月中旬予定)**

(6) 申請書提出先

【衣笠キャンパス全研究科】：大学院課(尚学館1階 EX511-4529)

【BKC全研究科】：大学院課(プリズムハウス1階 EX515-2430)

(7) 事務局

※事務局※ 教学部大学院課

E-Mail: kic-inka@st.ritsumei.ac.jp

(8) 留意事項(採用者の義務等)

- ①申請にあたっては、研究指導教員による承認印(または自署サイン)を得ること。
- ②海外渡航に関しては、活動日数確認のため帰国後パスポートの出入国記録欄コピーを事務局に提出すること。
- ③研究費支給の根拠となった海外研究・留学の実施状況が正当な理由なく申請内容と著しく異なった場合、もしくは所定の日数に満たなかった場合、研究費の全額または一部返還を求められることがあるので留意すること。
- ④研究費の受給者は、当該年度の指定する日までに所定の「研究成果報告書」を提出すること。また、研究費受給年度において受給者が研究成果を公表した場合、その論文抜刷や学会発表報告原稿等を提出すること。なお、当該年度終了後、研究成果の口頭での報告会、ポスターセッションなどにおいて報告を求めることがある。※詳細は、採用時にお知らせします。

以 上